

南知多町教育委員会（令和6年2月定例会）会議録

開閉会の日時	令和6年3月6日（水） 午後 1時40分 開会 午後 3時35分 閉会
開催場所	南知多町役場 講義室
出席した構成員	高橋篤教育長、山下陽教育長職務代理者、吉原知味委員、 内田美里委員、折戸良直委員、鈴木理委員
説明のため出席した職員	鈴木淳二教育部長、鈴木和芳学校教育課長、森 崇史社会教育課長 宮地利佳学校給食センター所長、平木克昌指導主事、八谷陽平指導主事
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	1人

別 紙 令和6年2月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和6年3月6日(水)
午後1時40分
場 所 南知多町役場 講義室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第 2号 令和6年度儀式等について

日程4 議案第 3号 令和6年度南知多町の学校教育指針について

日程5 議案第 4号 南知多町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について

日程6 議案第 5号 南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について

日程7 議案第 6号 南知多町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

日程8 議案第 7号 南知多町立学校における地域学校協働活動本部の設置等に関する規則の一部を改正する規則について

日程9 議案第 8号 南知多町誌編さん委員会規則の一部を改正する規則について

日程10 議案第 9号 南知多町立小中学校教職員の人事異動(案)の承認について

日程11 議案第10号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について

日程12 議案第11号 町議会の議決を経るべき議案(令和5年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について

日程13 議案第12号 町議会の議決を経るべき議案(令和6年度南知多町一般会計予算案のうち教育費)について

日程14 協議・報告事項その他自由討議

(1) 町内中学校における新制服導入の検討について

(2) 土曜部活動における生徒交通手段の変更に関する説明会について

- (3) 令和5年度学校評価のまとめについて
- (4) 令和6年度全国学力・学習状況調査について
- (5) 令和6年度町内小中学校行事予定について
- (6) 辞令交付式等について
- (7) 後援申込みについて
- (8) 学校教育課関係の行事予定等について
- (9) 社会教育課関係の行事予定等について
- (10) 学校給食センター関係の事業等について
- (11) その他
 - ア 5月定例教育委員会の日程について
 - イ 第2回 町総合教育会議の日程について
 - 日時：3月29日（金）午後1時40分
 - 場所：役場3階 委員会室
 - 町長部局参加予定者：町長、総務部長、企画財政課長

次回定例会 3月29日（金）午後2時10分～役場 委員会室

事務局辞令交付式 4月1日（月）午前9時50分～役場 委員会室（11:00 教職員辞令伝達等）

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、2月定例教育委員会を開会いたします。本日は、私と教育委員5名が出席で、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>
高橋教育長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程10 議案第9号 南知多町立小中学校教職員の人事異動（案）の承認について」及び「日程11 議案第10号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について」は、人事に関する事件であり、「日程12 議案第11号 町議会の議決を経るべき議案（令和5年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）」及び「日程13 議案第12号 町議会の議決を経るべき議案（令和6年度南知多町一般会計予算案のうち教育費）」については、町議会に上程している意思決定過程の情報でありますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（挙手全員）</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。</p> <p>つきましては、傍聴人の方には、当該議事になりましたら、ご退席いただくこととなりますので、ご協力よろしくお願ひします。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1の会議録の承認」に入ります。こちらについては、すでに教育委員のみなさまに確認していただいておりますので、終了しています。</p> <p>次に移ります。「日程2 教育長報告」につきましては、私から報告させていただきます。</p>
高橋教育長	<p>（1月定例教育委員会以降の会議、研修会、町校長会議等の状況、を報告、説明した。）</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>私からの報告は以上であります。 ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>他にご質問等もないようですので、次に、「日程3 議案第2号令和6年度儀式等について」に入ります。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(令和6年度における入学式、卒業式及び各学期の始業式・終業式等の日程案について説明した。</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第2号 令和6年度儀式等について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第2号につきましては、原案どおり可決されました。 次に、「日程4 議案第3号 令和6年度南知多町の学校教育指針について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (平木指導主事)	<p>(第7次町総合計画の教育分野の基本目標である「地域で育むひとづくり」に沿って、育てたい児童生徒像を「郷土に誇りをもち、心豊かに自ら学び、心身ともに健康でたくましい児童生徒」とすることなど、令和6年度の学校教育指針について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。</p> <p>「議案第3号 令和6年度南知多町の学校教育指針について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第3号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程5 議案第4号 南知多町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(町行政機構改革に伴い、南知多町教育委員会の組織を構成する学校教育課、社会教育課、給食センターを統合するため、現行規則の一部を改正することを、資料に基づいて説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。</p> <p>「議案第4号 南知多町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第4号につきましては、原案どおり可決されました。</p> <p>次に、「日程6 議案第5号 南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(町行政機構改革に伴い、町教育委員会事務局役職名の整理をするた</p>

発 言 者	発 言 内 容
(鈴木学校教育課長)	め、現行規則の一部を改正することを、資料に基づいて説明した。)
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第5号 南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第5号につきましては、原案どおり可決されました。</p> <p>次に、「日程7 議案第6号 南知多町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(町行政機構改革に伴い、課の名称が変更となるため、現行規則の一部を改正することを、資料に基づいて説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>他にご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第6号 南知多町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第6号につきましては、原案どおり可決されました。</p> <p>次に、「日程8 議案第7号 南知多町立学校における地域学校協働活動本部の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」、事務</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>局の説明をお願いします。</p> <p>(町行政機構改革に伴い、課の名称が変更となるため、現行規則の一部を改正することを、資料に基づいて説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第7号 南知多町立学校における地域学校協働活動本部の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第7号につきましては、原案どおり可決されました。</p> <p>次に、「日程9 議案第8号 南知多町誌編さん委員会規則の一部を改正する規則について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(町行政機構改革に伴い、課の名称が変更となるため、現行規則の一部を改正することを、資料に基づいて説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第8号 南知多町誌編さん委員会規則の一部を改正する規則について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第8号につきましては、原案どおり</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>可決されました。</p> <p>【「日程 10 議案第 9 号 南知多町立小中学校教職員の人事異動（案）の承認について」、「日程 11 議案第 10 号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について」、日程 12 議案第 11 号 町議会の議決を経るべき議案（令和 5 年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」、「日程 13 議案第 12 号 町議会の議決を経るべき議案（令和 6 年度南知多町一般会計予算案のうち教育費）について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第 15 条第 3 項の規定により、会議録は別途作成】</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程 14 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。</p> <p>「(1) 町内中学校における新制服導入の検討について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (平木指導主事)	<p>(町内中学校における新制服導入の検討内容について、資料に基づいて説明した。新制服導入に向けたアンケートを児童生徒、保護者、教職員に実施した。アンケートがまとまり次第、報告する。今後は、検討委員会を立ち上げて、進めていく方向であることを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(2) 土曜部活動における生徒交通手段の変更に関する説明会について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(3月11日と15日に保護者を対象とした説明会を開催することを報告した。内容は、現在のバス 5 台による生徒輸送をバス 2 台と海っ子バスを利用した輸送計画に変更することを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(3) 令和5年度学校評価のまとめについて」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (平木指導主事)	(資料に基づいて、各小中学校の評価アンケート集計について、説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問もないようですので、次に、「(4) 令和6年度全国学力・学習状況調査について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (八谷指導主事)	(令和6年度全国学力・学習状況調査の期日、対象、調査内容、調査結果の取扱い、留意事項等について説明した。)
高橋教育長	説明が終わりましたが、ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問もないようですので、次に、「(5) 令和6年度町内小中学校行事予定について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (八谷指導主事)	(現時点での令和6年度町内小中学校行事予定について説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(6) 辞令交付式等について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (鈴木学校教育課長)	(3月29日及び4月1日の辞令交付式等の概要について説明するとともに、新規採用教職員には、4月1日、別途「新しく教職員にな

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>ったみなさんへ」という文書を教育委員会から手渡し、「職務上の義務」「身分上の義務」の遵守するよう指導する旨を説明した。）</p> <p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(7) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった2件の事業概要等を報告した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(8) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(9) 社会教育課関係の行事予定等について」、「(10) 学校給食センター関係の事業等について」順次、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(学校教育課関係の3月、4月の行事予定について説明した。)</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(社会教育課関係の3月の行事予定について説明した。)</p>
事務局 (宮地学校給食センター所長)	<p>(学校給食センター関係事業等について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>(意見、質問なし)</p> <p>ご質問等もないようですので、(11) のその他に入ります。 「ア 5月定例教育委員会の日程について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(委員の予定調整の結果、5月の定例教育委員会は5月28日(火)午後1時40分からとなった。)</p>
高橋教育長	<p>つづきまして、「イ 第2回 町総合教育会議の日程について」事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木教育部長)	<p>(新中学校建設について、町長を始めとする財政部局との会議を予定していることを報告した。開催日は、3月29日午後1時40分からとすることを説明した。会議が終わり次第3月定例会議に入りことを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>他にご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>(本日は、中学校の卒業式であったので、参加した各委員からそれぞれ南知多中学校及び篠島中学校卒業式の感想を述べていただいた。)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。</p> <p>これもちまして定例教育委員会を閉会いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>